第5章



実施計画 2020

第5章 実施計画 2020

この章では、改めてバリアフリーとユニバーサルデザインの違いについて具体例を 交えて整理したうえで、平成 29 年度から 32 年度までに実施する事業を掲載します。

1 バリアフリーとユニバーサルデザインの違い

バリアフリーは障がい者や高齢者等、特定の人でも利用できるように後から施設などのバリアを取り除くこととされています。一方で、ユニバーサルデザインは、はじめからすべての人が利用できるように、施設やサービスなどハード・ソフトの両面において、バリアをつくらないことです。

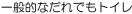
ユニバーサルデザインは、はじめからすべての人にやさしく、美しさを追求した デザインであるとも言えます。

2 ユニバーサルデザインの具体例

ユニバーサルデザインの具体的な事例として、板橋区役所本庁舎南館改築時のトイレがあげられます。新たな南館のトイレは、白を基調として明るく開放的なデザインです。だれでもトイレは各階に設置し、オストメイトに対応しています。また、南館1階・2階のだれでもトイレは、片麻痺が左右どちらにあっても利用可能なように左勝手・右勝手の2室を用意するとともに、大人用ベッド(多目的シート)を備えています。

さらに、だれでもトイレ以外のトイレでは、男女の両方の個室に赤ちゃん用のいすを用意しています。**8







大人用ベッド等を備えた南館のだれでもトイレ

^{**8} 施設の態様や使う人の特性などに配慮して整備していくことが、ユニバーサルデザインの考え方に 沿った整備と言えます。







赤ちゃん用のいすやおむつ交換台を備えた 南館の男性用トイレ

3 実施計画の体系

区が実施するユニバーサルデザインを推進する取り組みの体系を示します。 平成 29 年度からの4年間はこれらの取り組みを進めるとともに、新たな施策の 検討を行っていきます。

事業の検討にあたっては、これまでの障がい者や高齢者を対象としたバリアフリー総合計画の事業との継続性を考慮しました。そのうえで、子どもや外国人などすべての人の社会参加を促す事業や、これまでに掲げた課題等を解決できる事業を抽出しています。

さらに、継続事業であっても、いたばしNo.1 実現プラン 2018 において実施計画 事業としていたもの、特にユニバーサルデザインの推進に資すると考えられるもの、 本計画で掲げた施策の進捗を図るうえで有用なものを「重点事業」としています。 重点事業以外の事業でも、直接的・間接的にユニバーサルデザインの推進に資す ると考えられる事業を「推進事業」として掲載しています。

なお、便宜上事業は施策の体系ごとにまとめていますが、ユニバーサルデザインは「すべての人」が対象であるため、特定の人を対象としていた既存の事業であっても、他の事業と組み合わせることで幅広い人に適合できる、より効果的な事業としていくことが重要です。

取り組みの指針	地域で支えあう「ひと」の 「もてなしの心」を育みます					
施策 1-1	ユニバーサルデザ インの意識啓発の 推進	[01]ユニバーサルデザインガイドライン等の検 討・作成★				
施策 1-2	多様な立場の人を 理解する学びの機 会の充実	[02]MOTENASHIプロジェクトの推進 [03]オリンピック・パラリンピック教育の推進				
施策 1-3	職員の意識啓発の推進	[04]ユニバーサルデザイン研修の実施★				
	推進事業	[05]広報いたばしを活用したユニバーサルデザインの普及啓発★ [06]区ホームページへのユニバーサルデザインコーナーの設置★ [07]障がい者理解促進事業 [08]障害者差別解消法研修の実施 [09]児童や生徒の国際理解教育等の充実 [10]板橋区版「英語村」の検討・開設 [11]日本語教室の開催 [12]中学生と乳幼児のふれあい体験事業 [13]男女がともにくらしやすいまちづくりのための情報発信 [14]男女がともにくらしやすいまちづくりに向けた職員の理解促進 [15]ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置・育成★ [16]ユニバーサルデザインニュースの発行★				

網掛けは重点事業。詳細は「4事業概要」のとおり。★は新規事業。

▶ひ と

[17]接遇向上研修の実施

▶まちのくらし

取り組みの 指針

「くらし」を支える「まち」 の力を引き出します

施策 2-1 わかりやすい情報 [18]屋外案内標識デザインガイドラインの策定★ の提供等 [19]福祉避難所の整備 [20]自転車利用ルール推進 施策 2-2 気配り・目配り・ 心配りの対応 社会参加しやすい [21]おでかけマップの管理・運営 [22]コミュニケーション支援機器等の活用★ 施策 2-3 環境整備 [23]きれいな空気事業 [24]道路標識の英語併記化 [25]呼びかけ看板等の多言語化 [26]区ホームページの多言語化 [27]区紹介冊子の多言語化 [28]区内レストラン等への多言語化支援 [29]多言語での防災情報の提供 [30]外国人への広報活動の体制整備 [31]外国人の防災訓練への参加促進 [32]窓口における電話通訳対応 [33]外国人児童・生徒への日本語学習初期支援 [34]外国人向けガイドマップの作成 [35]区報の音声版、点字版の発行 [36]手話講習会の実施 推進事業 [37]妊婦・出産ナビゲーション事業 [38]赤ちゃんの駅の指定 [39]乳幼児の事故防止に関する情報提供 [40]児童館子育て相談エール [41]生涯学習センター I CT相互学習支援事業 [42]「板橋区 授業スタンダード」に基づいた 「わかる できる 楽しい」 授業の推進 [43]見守りネットワーク [44]板橋区版AIPの構築 [45]要配慮者支援体制の充実 [46]バリアフリー相談窓口 [47]スマイルマーケットの運営 [48]障がい者の就労促進 [49]障がい者スポーツ大会の実施 [50] 障がい者レクリエーション・スポーツ教室

▶まちの空間

取り組みの 指 針

安心・安全で魅力ある 「まちの空間」づくりを進めます

住まいや公共施設 のユニバーサルデ ザイン化の推進 施策 3-1

[51]東板橋体育館周辺スポーツ施設整備 [52]小豆沢スポーツ施設整備 [53]公園のユニバーサルデザイン化 [54]中央図書館の改築

施策 3-2

交通 環境 のユニ バーサルデザイン 化の推進

[55]内方線付き点状ブロック整備支援 [56]自転車駐車場の整備 [57]駅エレベーターの設置誘導

3-3

魅力を高める施設 や空間づくりの推 淮

推進事業

[60]学校の改築

[61]学校施設の改修(大規模改修)

[62]少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事

[63]公園・トイレの改修

[64]無電柱化の促進

[65]区道の補修

[66]歩道の段差改善

[67]自転車道の整備

[68]公共交通サービス水準の改善

[69]小学生自転車運転免許証交付事業

[70]本庁舎サインの適正な維持管理

[71]公共施設の情報共有

[72]介護保険による住宅改修の給付

[73]高齢者住宅設備改修助成事業の実施

[74]障害者総合支援法による住宅改修助成

[75]住宅リフォーム支援制度の実施

[76]商店街バリアフリー促進事業

[77]福祉のまちづくり整備指針の配布

40

▶しくみ ひと・まちを支えユニバーサルデザインを 取り組みの 効果的に推進するための「しくみ」を整えます 指 針 区民参加のしくみ 施策 4-1 [78]会議・イベント等に参加できる環境整備の検討★ づくりの推進 庁内体制の整備・ [79]ユニバーサルデザイン推進調整会議の設置・活用 施策 4-2 充実 ユニバーサルデザ インのものづくり [80]板橋区ユニバーサルデザイン賞の検討・実施★ [81]アーバンデザインセンター高島平の運営 施策 4-3 等の推進 [82]ユニバーサルデザインに関するアンケート調 査の検討・実施★ [83]ユニバーサルデザイン推進協議会の運営 推進事業 [84]板橋区福祉有償運送運営協議会の運営 [85]施設整備に係るプロジェクトマネジメント [86]優良事業等報奨制度 [87]GNP活動

4 事業概要

重点事業と推進事業の概要を示します。なお、いたばしNo.1 実現プラン 2018 (以 下「No.1プラン」)の終期が平成30年度となっていることから、整合を図ります。

○指針1

(地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます)の重点事業(4事業)

番号	01	事業名	ユニバーサルデ	ユニバーサルデザインガイドライン等の検討・作成			
担当課	障がい者福祉課						
事業概要	区、区民	区、区民、地域活動団体、事業者が配慮すべきユニバーサルデザインの項目					
	を検討し、	を検討し、ガイドラインとしてまとめ、周知を図ります。また、常に見直しを					
	図り、最新	図り、最新情報に更新します。					
年度別計画	29 年度 30 年度 31 年度 32 年度				32 年度		
	ガイドラ	インの	ガイドラインの	ガイドラインの	ガイドラインの配		
	作成・配布 配布・活用 配布・活用 布・活用						
					内容の見直し		

番号	02	02 事業名 MOTENASHI プロジェクト ^{※9} の推進					
担当課	人事課						
事業概要	東京 20	20 オリン	ピック・パラリンヒ	ピック競技大会に向い	ナ、交流人口の増加		
	を図る諸族	施策を効果	的に推進するとと [:]	もに、訪日外国人を棚	瓦橋区に迎える体制		
	を整備する	るため、施領	5の推進を支える区	図の職員の意識・能力	の向上を図ります。		
	また、「	もてなしの)心」を広く区内に	波及させるため、区	区民との協働や区内		
	大学との連携を進めていくほか、関連する諸施策とも連携を図り、より一層の						
	効果を生み出します。						
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度		
	クリエイラ	ティブ発					
	想力向上码	肝修					
	大学連携講	座の実施					
	魅力再発見	記フィ	車業を継結	 次期No 1 プラン。	トの敕令を図る		
	ールドワークの 事業を継続 次期No.1プランとの整合を図る。						
	実施						
	「情報発信	言力向					
	上研修」の	D実施					

^{**9 「}MOTENASHI プロジェクトの推進」におけるローマ字表記の「MOTENASHI」は、区が今まで 取り組んできた「もてなしの心」から一歩進んだ姿を現す意味の言葉として使用しています。

番号	03 事業名 オリンピック・パラリンピック教育の推進							
担当課	指導室							
事業概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を踏まえ、世界に広							
	がる多様な	は価値にて	Oいて、スポーツをi	通じて学ぶことができ	きるオリンピック・			
	パラリンヒ	ピック教育	育を推進します。					
年度別計画	29 年度		30 年度	31 年度	32 年度			
	アスリート	の招聘	地域清掃や高齢					
	オリンピッ	ック・パ 者・障がい者との						
	ラリンピ	ック種	ふれあい等の実					
	目の体験領	争	施					
	 重点校 10	校園の	ボランティア・福	\				
	指定		祉体験の実施拡	次期№1プラン及びいたばし学				
	啓発リー	フレッ	大					
	 ト配布		重点校 10 校園の)				
			指定					
			啓発リーフレッ					
			卜配布					

番号	04	事業名	ユニバーサルデザイン研修の実施				
担当課	障がい者福祉課						
事業概要	区の職員	員に対し、	接遇や特性の理解な	などソフト面に加え、	設計や管理運営な		
	どハード配	面の視点を	取り入れたユニバー	ーサルデザインの研	修を行い、意識向上		
	を図ります	す。					
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度		
	研修の実施	研修の実施 研修の実施 検討結果に基づき 検討結果に基づき					
	研修内容の見直し 研修方法の改善研修方法の改善						
			検討				

指針1 推進事業

拉武	1 推進事業		
No.	事業	内容	担当課
05	広報いたばしを活用し	区民のユニバーサルデザインに対する認知	障がい者福祉課
	たユニバーサルデザイ	度を向上させるため、「広報いたばし」内に	
	ンの普及啓発	特集を組み、区民への普及啓発を行います。	
06	区ホームページへのユ	区ホームページへ(仮称)ユニバーサルデ	障がい者福祉課
	ニバーサルデザインコ	ザインコーナーを設置して、区、区民、地	
	ーナーの設置	域活動団体、事業者の行った取り組みを紹	
		介することにより、広く周知を図ります。	
07	障がい者理解促進事業	障がい者当事者を講師とした福祉体験学習	障がい者福祉課
		などを通じて、障がいに対する区民の理解	
		を深めつつ、交流の場を広げ、地域におけ	
		るノーマライゼーションの普及、促進を図	
		ります。	
08	障害者差別解消法研修	障害者差別解消法に関する研修を実施し、	障がい者福祉課
	の実施	障がいを理由とする差別の禁止や、合理的	
		配慮等について学ぶ機会を提供します。	
09	児童や生徒の国際理解	区内の小中学生に異文化に対する開かれた	文化・国際交流
	教育等の充実	意識等を醸成するために、外国人が自国の	課、文化・国際
		文化・習慣を紹介したり、児童・生徒が自	交流財団*10、指
		分たちで調べたりする授業を実施します。	導室
10	板橋区版「英語村」の	日常会話も含めて英語だけを使用する環境	生涯学習課
	検討・開設	で学習し、小中学生の使える英語力向上や	
		異文化理解の促進等を図るための「英語村」	
		事業について、検討・開設します。	
11	日本語教室の開催	日本語を話せない外国人のために、日常生	文化・国際交流
		活を送るうえで基本的な初級レベルの日本	課、文化・国際
		語を学習する財団主催の教室を開催しま	交流財団
		ब .	
12	中学生と乳幼児の	中学生が将来の親育ちのため、児童館で乳	子ども政策課
	ふれあい体験事業	幼児親子とのふれあいを体験するととも	
		に、さまざまな意見交換を行います。	
13	男女が共にくらしやす	「男女平等推進センターだより スクエア	男女社会参画課
	いまちづくりのための	ー・I(あい)」及び「I City〜あいしてぃ	
	情報発信	~」を発行することにより、男女平等参画	
		に係る情報提供を行います。	

 $^{^{*10}}$ (公財) 板橋区文化・国際交流財団については、本来区の行政計画の対象ではありませんが、文 化・国際交流課と連携することをもって対象とし、計画上の所管を連名で表記します。

No.	事業	内容	担当課
14	男女が共にくらしやす	区の職員に対し「男女平等参画推進 NEWS」	男女社会参画課
	いまちづくりに向けた	を定期的に発行し、男女平等参画の視点を	
	区の職員の理解促進	養います。	
15	ユニバーサルデザイン	各職場にユニバーサルデザインの研修を受	障がい者福祉課
	推進リーダーの設置・	けた推進リーダーを設置します。推進リー	
	育成	ダーは、各職場で普及啓発を展開し、区の	
		職員に浸透させます。	
16	ユニバーサルデザイン	区の職員に対し、ユニバーサルデザインの	障がい者福祉課
	ニュースの発行	考え方に適合した取り組みを紹介すること	
		により、意識啓発を図ります。	
17	接遇向上研修の実施	東京 2020 オリンピック・パラリンピック	人事課
		競技大会に向け、従来の接遇研修の内容を	
		改め、外国人や障がい者に関する要素も取	
		り入れていきます。	

指針2 (「くらし」を支える「まち」の力を引き出します)の重点事業(5事業)

番号	18	事業名	屋外案内標識デ	ザインガイドライン	の策定		
担当課		都市計画課、政策企画課、文化・国際交流課、くらしと観光課、障がい者福祉課、土木部管理課					
事業概要	区が設置する屋外案内標識について、表示内容やデザイン、設置方法等に関する統一的なルールとして、屋外案内標識デザインガイドラインを策定します。						
年度別計画	デザインガ	29 年度 30 年度 31 年度 32 年度 デザインガイド デザインガイド ラインの検討 ラインの策定 次期No. 1 プランとの整合を図る。 整備計画の策定					

番号	19	事業名	福祉避難所の整備					
担当課	地域防災支援課							
事業概要	福祉避業	断として:	指定している施設(こついて、要配慮者の)避難に備え各施設			
	との災害時	持協定締結 [。]	や必要な物資の配金	備及び運営体制の構	築を図ります。			
年度別計画	29 年度		30 年度	31 年度	32 年度			
	新規施設勢	整備 新	新規施設整備					
	2施設		2施設					
	既存施設勢	修備 化	備蓄物資整備					
	7施設	1	10 施設					
	備蓄物資素	修備 ((新規施設を含む)	次期No.1プランと	この整合を図る。			
	10 施設 開設・運営訓練							
	(新規施設を含む) 3施設							
	開設・運営	訓練						
	2施設							

番号	20	20 事業名 自転車利用ルール推進				
担当課	交通安全課					
事業概要	放置自転車問題を広く区民に訴えるため、特に放置自転車の多い駅周辺で町 会、商店会、鉄道事業者、警察、区などが協働して、マナー向上のキャンペー ン活動を行います。					
年度別計画	29 年度 30 年度 31 年度 32 年度					
	大山駅、志 目駅、成埠 島平駅		活動地域の 選定・実施 (4駅)	活動地域の 選定・実施 (4駅)	活動地域の 選定・実施 (4駅)	

番号	21	事業名	おでかけマップの管理・運営				
担当課	障がい者福祉課						
事業概要	高齢者、	子育て世代	代、外国人、障がし)者などを対象に、カ	うちゃんの駅やだれ		
	でもトイレの情報などを掲載した「おでかけマップ(冊子版及びインターネッ						
	ト版)」を管理・運営し冊子を配布することで、すべての人の社会参加を促し						
	ます。						
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度		
	管理・運営	当	管理・運営				
	配布			改訂検討			

番号	22	事業名	コミュニケーション支援機器等の活用				
担当課	障がい者福祉課						
事業概要	障がい者	ずか外国人	、など、すべての人と	ヒコミュニケーション	ンを行うため、区で		
	保有する音	音声同時翻	訳ソフト等のコミ	ュニケーション支援	機器等を活用し、す		
	べての人た	が社会参加	1できる環境を整備	します。			
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度		
	コミュニ	ケーシ	支援機器を活用	支援機器を活用	支援機器を活用		
	ョン支援	機器を	した支援の実施	した支援の実施	した支援の実施		
	活用した支援の 及び活用 及び活用 及び活用						
	実施及び活	実施及び活用 支援の充実に向 検討結果に基づ 検討結果に基づ					
			けた検討	き支援の拡充	き支援の拡充		

指針2 推進事業

打白亚T		± r5	4D \//=m
No.	事業	内容	担当課
23	きれいな空気事業	受動喫煙防止のため、完全禁煙・完全分煙を	健康推進課
		実施している飲食店等・理容所・美容所・公	
		衆浴場の登録を促すとともに、区がホームペ	
		ージ等を活用して紹介します。	
24	道路標識の英語併記化	国の「道路標識、区画線及び道路標示に関す	土木部管理課
		る命令の一部改正」の施行を受け、外国から	
		の来訪者が円滑に目的地に到達できるよう	
		道路案内標識の整備を進めます。	
25	呼びかけ看板等の多言	外国人等に対し、路上禁煙地区の標示、資源	環境課、清掃リ
	語化	とごみの分け方出し方チラシや、不法投棄禁	サイクル課、交
		止看板の多言語化を進め、周知を図ります。	通安全課、みど
		また、放置自転車等への駐輪禁止用注意札に	りと公園課
		よる呼びかけや、保管所案内看板を多言語で	
		作製し、案内を行います。	
		同様に、公園内の制札板や注意札等も多言語	
		で作製し、案内を行います。	
26	区ホームページの多言	区のホームページに掲載されている行政情	広聴広報課
	語化	報について、自動翻訳機能を活用し、多言語	
		で提供します。	
27	区紹介冊子の多言語化	外国人訪問者に対して、区の産業や政策、伝	文化・国際交流
		統芸能や行事などを紹介する冊子を、多言語	課、文化・国際
		で作成します。	交流財団、指導
			室
28	区内レストラン等への	東京都多言語メニュー作成支援ウェブサイ	文化・国際交流
	多言語化支援	トの活用により、区内飲食店のメニューを多	課、文化・国際
		言語化し、外国人が気軽に来店できる環境を	交流財団
		整えます。	
29	多言語での防災情報の	外国人に防災情報を提供するとともに、防災	文化・国際交流
	提供	意識を高めるため、災害に備える内容のパン	課、文化・国際
		フレットを多言語で作成し、配布します。	交流財団
30	外国人への広報活動の	必要な情報や区役所の案内を多言語で作成	文化・国際交流
	体制整備	し、転入手続き等をする外国人に配付しま	課、文化・国際
		す。また、「わたしの便利帳」に準ずるリー	交流財団
		フレットを、多言語で作成します。	
31	外国人の防災訓練への	防災訓練に外国人が参加しやすいように通	地域防災支援
	参加促進	訳ボランティアを配置したり、広報活動を多	課、文化・国際
		言語で行ったりするなどの工夫をします。	交流課、文化・
			国際交流財団

No.	事業	内容	担当課
32	窓口における電話通訳	電話通訳対応を行うことにより、窓口での外	戸籍住民課
	対応	国人へのスムーズな説明を行います。	
33	外国人児童・生徒への	日本語を教えることができる「(仮称) 日本	文化・国際交流
	日本語学習初期支援	語学習初期支援員」を養成して、学校の要望	課、文化・国際
		により派遣し、日本語が全くわからない児	交流財団、指導
		童・生徒を対象に、母語で日本語を教える体	室、学務課
		制を整備します。	
34	外国人向けガイドマッ	区を観光で訪れる外国人観光客のために、区	くらしと観光課
	プの作製	内の歴史的名所や旧跡、散策コースを紹介し	
		た観光ガイドマップを、日本語版のほか、英	
		語及び中国語版で作製します。	
35	区報の音声版、点字版	区内在住の視覚障がい者に対し、「声の広報」	広聴広報課
	の発行	として録音版広報の貸与及び点字版「広報い	
		たばし」の交付を行います。	
36	手話講習会の実施	手話学習の初心者から通訳をめざす人まで	障がい者福祉課
		を対象とし、手話講習会を実施します。	
37	妊婦・出産ナビゲーシ	妊娠期から行政の専門職が関わり、出産・子	健康推進課
	ョン事業	育てに関する不安を軽減するとともに、切れ	
		目のない支援を行うことにより、妊婦・乳児	
		及びその保護者の心身の健康の保持増進を	
		図ります。	
38	赤ちゃんの駅の指定	幼児を連れて外出した際に、おむつ替えや授	子ども家庭支
		乳などに気軽に立ち寄ることができる赤ち	援センター
		ゃんの駅を指定するとともに、育児相談を実	
		施します。	
39	乳幼児の事故防止に関	区に妊娠届を提出する際に配付している「い	子ども家庭支
	する情報提供	たばし子育て情報ブック」の中で、乳幼児の	援センター
		事故(転落、誤飲等)対策について、カラー	
		イラストを使いわかりやすく情報提供を行	
		います。	
40	児童館子育て相談エール	区内 5 館の乳幼児親子専用室「すくすくサロ	子ども政策課
		ン」に専任の相談員を常駐させ、子育ての不	
		安や悩みに対して、アドバイスや専門機関の	
		紹介等を通じて、さまざまな子育て世帯の育	
		児をサポートします。	

No.	事業	内容	担当課
41	生涯学習センター I C	大原・成増の生涯学習センターで、時々の社	生涯学習課
	T * 11 相互学習支援事	会状況に応じながらパソコン講座等を実施	
	業	していきます。	
42	「板橋区授業スタンダ	区立全小中学校において、授業の基本的な学	指導室
	ード」に基づいた「わ	習・指導方法である「板橋区授業スタンダー	
	かる できる 楽しい」	ド」に基づいた「わかる できる 楽しい」 授	
	授業の推進	業を推進し、子ども一人ひとりに基礎的・基	
		本的な学力の定着と思考力・判断力・表現力	
		等の育成を図ります。	
43	見守りネットワーク	70 歳以上の独居高齢者で希望する方を名簿	おとしより保健
		登録し、その情報を区、地域包括支援センタ	福祉センター
		ー、警察、消防、及び民生委員で共有し、緊	
		急時や見守り等に活用します。	
44	板橋区版 AIP ^{※12} の構築	だれもが年を重ねても住み慣れた地域で、自	おとしより保健
		分らしいくらしを続けることができるよう、	福祉センター
		住まい、医療・介護、予防、生活支援が一体	
		的に提供される「地域包括ケアシステム」の	
		構築とともに「シニア活動支援」の取り組み	
		を進めます。	
45	要配慮者支援体制の充実	高齢者や障がい者等の要配慮者のうち、災害	地域防災支援課
		発生時に自力で避難するのが困難な方から	
		同意を得たうえで、その情報を名簿化し、避	
		難支援等の実施に携わる町会・自治会及び民	
		生・児童委員等避難支援関係者に提供するこ	
		とにより、平素から地域全体での支援体制の	
		強化を図ります。	
46	バリアフリー相談窓口	区民や庁内でのバリアフリーに関する相談	障がい者福祉課
		や苦情の窓口を担うとともに、関係機関へ要	
		望を行います。	
47	スマイルマーケットの	障がい者施設の自主生産品、区民から公募で	障がい者福祉課
	運営	選ばれたお菓子などの「板橋のいっぴん」、	
		区と交流ある自治体の特産品を併せて販売	
		し、新しいコミュニティショップとして運営	
		します。	

 $^{^{*11}}$ Information and Communication Technology σ 略。「情報通信技術」のこと。

^{**12} Aging in Place の略

No.	事業	内容	担当課
48	障がい者の就労促進	区内の障がい者に就労を促し、能力開発を支	障がい者福祉課
		援しつつ、一般就労とその後の職場定着を支	
		援します。	
49	障がい者スポーツ大会	障がい者及びその家族が、スポーツを楽し	障がい者福祉課
	の実施	み、親睦を深めるとともに、障がい者に対す	
		る区民の理解促進を図ります。	
50	障がい者レクリエーシ	だれもが楽しめるユニバーサルスポーツで	障がい者福祉課
	ョン・スポーツ教室	あるボッチャ ^{※13} を中心としたスポーツ教室	
		を実施することにより、障がい者の社会参加	
		の促進や健康維持を図ります。	

-

^{*13 5} 頁のコラム「ユニバーサルスポーツ(ボッチャ)」を参照

○指針3

(安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます)の重点事業(9事業)

番号	51 事業名 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備						
担当課	スポーツ振興課						
事業概要	老朽化な	が進んでい	ハる東板橋体育館の	再整備を行うととも	に、植村冒険館を複		
	合化します	す。併せて	東板橋庭球場につい	いても改修を行い、地	地域において生涯ス		
	ポーツを築	楽しめる場	易所の提供とスポー?	ツによる健康づくり	を支援します。		
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度		
	東板橋体育	育館改	東板橋体育館改				
	修計画策定 修設計・経費算定 なおりょう かんりょう かんしょう かんしょ しゅかん カロス				- の軟合も回っ		
	東板橋庭球場改 東板橋庭球場改修 次期No.1プランとの整合を図る。						
	修設計						

番号	52 事業名 小豆沢スポーツ施設整備								
担当課	スポーツ扱	スポーツ振興課							
事業概要	小豆沢公園内のスポーツ施設を計画的に改修・更新し、地域において生涯スポーツを楽しめる場所の提供とスポーツによる健康づくりを支援します。								
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度				
	小豆沢体	育館プ	小豆沢体育館プ						
	ール棟工引		ール棟工事完了・						
	一体整備	検討結	開設	プロNo 1 プニト	レの敕令を図る				
	果に基づき	透 目、考	旧武道場解体工	次期No.1プランとの整合を図る。					
	道場解体	設計及	事及び一体整備						
	び一体整備	請設計	工事着手						

番号	53	事業名	業名 公園のユニバーサルデザイン化				
担当課	みどりと公園課						
事業概要	ユニバーサルデザインに基づいた公園・緑地等の改修を進めます。						
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度 32 年度			
	改修工事2		改修工事 1 か所 改修設計 4 か所	- 次期No.1プランとの整合を図る。			

番号	54	事業名	中央図書館の改	中央図書館の改築			
担当課	中央図書館						
事業概要	ユニバーサルデザインの考え方に沿って中央図書館を改築することにより、 幅広い年齢層の方や障がい者など、だれもが利用しやすい施設として整備しま す。						
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度		
	基本設計 実施設計 次期No.1プランとの整合をE			との整合を図る。			

番号	55 事業名 内方線付き点状ブロック整備支援						
担当課	障がい者福祉課						
事業概要	視覚障がい者の安全を確保するため、鉄道駅ホームへの内方線付き点状ブロック ^{*14} 設置費を助成し、駅のユニバーサルデザイン化を推進します。						
年度別計画	9 年度 30 年度 31 年度 32 年月			32 年度			
	助成2駅 助成1駅 整備駅の検討						

-

^{※14} 12 頁の脚注を参照

番号	56	56 事業名 自転車駐車場の整備				
担当課	交通安全課					
事業概要	駅周辺における自転車等の放置状態を解消するため、自転車駐車場を整備及 び改修し、通行の安全とまちの景観の向上を進めます。					
年度別計画	29 年度		30 年度	31 年度	32 年度	
	設計 1 か所				トの整合を図る	
	整備2か原	fi i	整備・改修1か所			

番号	57	事業名	駅エレベーターの設置誘導			
担当課	障がい者福祉課					
事業概要	鉄道駅のエレベーター設置に対し助成を行い、駅のユニバーサルデザイン化 を推進します。					
年度別計画	29 年度 30 年度 31 年度 32 年					
	助成 1 駅 (板橋駅) 整備駅の検討					

番号	58	事業名	ユニバーサルデザインチェックの実施				
担当課	都市計画課、障がい者福祉課						
事業概要	区公共施設の改修時等に、その建築物がユニバーサルデザインの考え方に適						
	 合しているかなどを確認することにより、検討、評価、改善を切れ目なく実行						
	し、好循環(スパイラルアップ)を生み出します。						
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度		
字 +左			実施				
	実施 チェック項目の見直し・改善				改善		

番号	59	事業名	ユニバーサルデ	ザインアドバイザー	の設置・活用
担当課	都市計画課、障がい者福祉課				
事業概要	施設のユニバーサルデザインに係る助言・指導を担う学識経験者又は専門家 を設置し、活用します。				
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度
	アドバイ設置・活用		アドバイザーの 設置・活用	実績を踏る	まえて検討

指針3 推進事業

No.	事業	内容	担当課
60		全面改築を行うことによりエレベーター、ス	新しい学校づ
	3 120-2 57.510	ロープ、だれでもトイレの設置、昇降口扉の	くり課
		引き戸への改修、壁・床の高コントラスト化	
		等の整備を行います。	
61	学校施設の改修(大規	大規模改修による学校施設の改修を実施す	新しい学校づ
	模改修)	るにあたり、エレベーター、スロープ、だれ	くり課
		でもトイレの設置、昇降口扉の引き戸への変	
		更、壁・床の高コントラスト化等の整備を行	
		います。	
62	少年自然の家八ヶ岳荘	少年自然の家八ヶ岳荘を大規模改修し、ユニ	生涯学習課
	大規模改修工事	バーサルデザイン化を行うことにより、だれ	
		もが利用しやすい施設として整備します。	
63	公園・公衆トイレの改	防災機能の充実やバリアフリー化など、公園	みどりと公園課
	修	の改修を進めるとともに、老朽化した公園・	
		公衆トイレについて、だれでも使いやすいト	
		イレに改修します。	
64	無電柱化の促進	電線類を地中化することにより、災害時にお	計画課
		ける被害を最小限にとどめ、歩行空間の確保	
		と良好な都市景観の形成をめざします。	
65	区道の補修	路面の破損や平坦性の低下、沿道住民への騒	計画課
		音・振動被害を解消するため、計画的に区道	
		の補修整備を行います。	
66	歩道の段差改善	歩車道分離道路の改修時に、車いす利用者、	計画課
		視覚障がい者等に配慮した「板橋型 BF ブロ	
		ック」 ^{※15} の使用を標準仕様として、整備促	
		進を図ります。	
67	自転車道の整備	自転車の安全走行と歩行者の安全性の向上	計画課
		を図るため、自転車道の整備方針の検討を進	
	<u> </u>	めます。	±n-+=1==
68	公共交通サービス水準	相対的に公共交通サービス水準の低い地域	都市計画課
	の改善	(要改善地域)のサービス水準の向上を図る	
		ため、バス以外による改善も含めた手法の検	
		討を行い、移動時における利便性の向上を図	
		ります。	

 $^{^{*15}}$ 車いすなどの円滑な通行を可能としながら、段差を残したブロックのこと。 詳細は 20 頁のコラム を参照。

No.	事業	内容	担当課
69	小学生自転車運転免許	小学 3~6 年生を対象に、交通安全教育、実	交通安全課
	証交付事業	技テスト等を行い、自転車の利用者として必	
		要な技能と知識の習得を進めます。	
70	本庁舎サインの適正な	「本庁舎サイン整備基本方針」に基づいて作	庁舎管理・契
	維持管理	成した区役所本庁舎内のサインについて、引	約課
		き続き適正な維持管理を行います。また、本	
		庁舎以外の施設の改築等の際に、必要な情報	
		提供を行います。	
71	公共施設の情報共有	公共施設の管理者の横の連携を図るため、情	障がい者福祉課
		報共有の方法について検討するとともに、ユ	
		ニバーサルデザインの考え方に沿った公共	
	A =# /= RA /= 1 == /> == /	施設の運営を行います。	A / IIA
72	介護保険による住宅改	事前に板橋区に申請したうえで、手すりの取	介護保険課
	修の給付 	り付けや段差解消などの住宅改修を行った	
70	= t^ + \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	際に、改修費を支給します。	+>
73	高齢者住宅設備改修助	65歳以上で介護の予防や介護負担の軽減、	おとしより
	成事業の実施	自立した生活の支援を目的として住宅の改	保健福祉セン
		修が必要と認められる方に、住宅改修費用の	ター
74	障害者総合支援法によ	一部を助成します。 原則として介護保険適用者を除く 65 歳未満	障がい者福祉課
/4	障害有総立文援法によ る住宅改修助成	の身体障害者手帳所持者に対し、生活の向上	
		等のために住宅を改修する場合、費用の一部	
		を助成します。	
75	住宅リフォーム支援制	区内の既存木造住宅の耐震及び住宅のバリ	住宅政策課
'3	度の実施	アフリー化を推進するため、区内の事業者登	
		録及び区内金融機関との協定に基づくリフ	
		オーム融資紹介事業を行います。	
76	 商店街バリアフリー促	商店街にユニバーサルデザインの取り組み	産業振興課
	進事業	を情報提供することにより、商店街や、商店	
		街内の各店舗の出入口の段差改善などの取	
		り組みを促進します。	
77	福祉のまちづくり整備	民間事業者が行うバリアフリー化整備の基	障がい者福祉課
	指針の配布	準として、区が福祉のまちづくり整備指針を	
		施工主などへ配布し、民間施設のバリアフリ	
		ー化・ユニバーサルデザイン化を図ります。	

○指針4

(ひと・まちを支えユニバーサルデザインを効果的に推進するための「しくみ」を整 えます)の重点事業(4事業)

番号	78	事業名	会議・イベント	等に参加できる環境	整備の検討
担当課	障がい者福祉課				
事業概要	だれもが区の会議やイベント等に参加できるよう、現在区が実施している乳				
	幼児や障がい者の一時預かり制度とともに、情報のユニバーサルデザイン化な				
	どの視点も含めた新たな手法について検討し、実施します。				
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度
	新たな手法	たにつ	検討結果に基づ	新たな手法につ	検討結果に基づ
	いて検討・	調整	き実施	いて検討・調整	き実施

番号	79	事業名	ユニバーサルデ	ザイン推進調整会議	の設置・活用
担当課	都市計画課、障がい者福祉課				
事業概要	区の職員	で構成す	「るユニバーサルデ [・]	ザイン推進調整会議	を設置し、区の施設
	のうち、改築、改修等を行う施設がユニバーサルデザインの考え方を踏まえた				
	ものであるかをチェックします。				
年度別計画	29 年	度	30 年度	31 年度	32 年度
	会議体の設	设置	会議の実施	会議の実施	会議の実施
	会議の実施		運営方法の改善	運営方法の改善	所掌事項の見直
					し・検討

番号	80	事業名	板橋区ユニバーサルデザイン賞の検討・実施			
担当課	産業振興課・産業振興公社 ^{※16}					
事業概要	ユニバーサルデザインに配慮した製品について審査し、優れた製品に対して					
	表彰を行います。					
年度別計画	29 年	29 年度 30 年度 31 年度 32 年度				
	対象等に 検討	ついて	実施			

58

^{**16 (}公財) 板橋区産業振興公社については、本来区の行政計画の対象ではありませんが、産業振興課と連携することをもって対象とし、計画上の所管を連名で表記します。

番号	81 事業名	, 1	アーバンデザイ	ンセンター高島平の	運営	
担当課	高島平グランドデザイン担当課					
事業概要	民・学・公が連	携し	,たアーバンデザ <i>-</i>	インセンター高島平	(UDCTak) による	
	活動をスタートる	せ、	多様な主体が連携	携して知恵と工夫を <u></u>	主み出し、高島平が	
	健康でくらしやす	しい目	まちの全国モデル。	となることをめざし	ていきます。	
年度別計画	29 年度		30 年度	31 年度	32 年度	
	セミナー・ワーク	' t	2ミナー・ワーク	セミナー・ワーク	セミナー・ワーク	
	ショップ等の開ショップ等の開ショップ等の開ショップ等の開ショップ等の催と情報発信催と情報発信催と情報発信					
	まちづくり事業	∄	ミちづくり事業	まちづくり事業	まちづくり事業	
	の展開やイベン	σ)展開やイベン	の展開やイベン	の展開やイベン	
	トの開催	トの開催	トの開催	トの開催		
	プロムナード基	. 持	持続的な運営に	持続的な運営に		
	本構想策定	庐	可けた検討	向けた検討と運		
				営体制の見直し		

指針4 推進事業

No.	事業	内容	担当課
82	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進	障がい者福祉課
	に関するアンケート調	するため、区民に対しアンケート調査を実	
	査の検討・実施	施し、認知度や課題等を把握します。	
83	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン推進協議会を開催	障がい者福祉課
	推進協議会の運営	し、学識経験者、関係団体、公募区民、事	
		業者の意見を取り入れ、ユニバーサルデザ	
		インのまちづくりを推進します。	
84	板橋区福祉有償運送運	特定非営利活動法人等による福祉有償運送	障がい者福祉課
	営協議会の運営	の必要性、その他の事項について協議する	
		ため、福祉有償運送運営協議会を開催しま	
		す。	
85	施設整備に係るプロジ	区の公共施設を整備(改築や大規模改修な	資産活用課
	ェクトマネジメント	ど) する際の検討手順を標準化するために	
		策定した「施設整備に係るプロジェクトマ	
		ネジメント要領」に基づいた整備を推進し	
		ます。	
86	優良事業等報奨制度	庁内での優良事業や職員提案を通じて、区	政策企画課
		民福祉の増進、事務の改善及び効率化など、	
		行政能率の向上等を図ります。	
87	GNP 活動	各職場で実施した改善・改革の事例を区の	人事課
		職員自らが発見し、広く庁内へ発信し共有	
		していく GNP(グッドニュースプロジェク	
		ト)活動を通じて、区の職員への意識啓発	
		や良好な組織風土の醸成を図ります。	

コラム | 小豆沢体育館プール棟の増築

小豆沢体育館プール棟増築工事により、施設のユニバーサル デザイン化を行っています。

具体的には、公認記録が計測できる 25m の温水プールとするほか、車いすでも入ることができるスロープ付きのプールとしたり、障がい者用更衣室やプール内にだれでもトイレを設置したりするなどの配慮をしています。

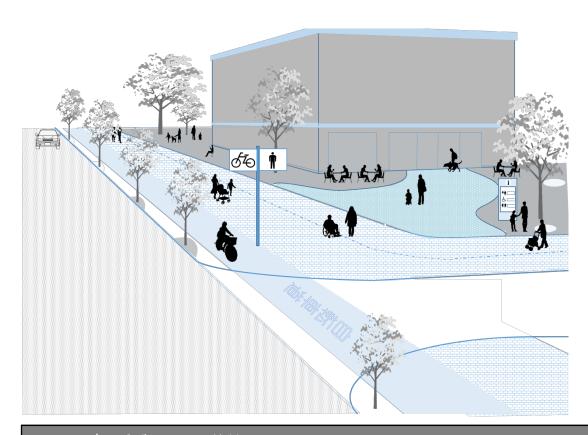
健常者も障がい者も、だれもが同じ場で利用し、 楽しめる施設となっています。



建物を新築したり改築したりする際に、設計のコンセプトや配慮事項などを検討しながら施策・組織横断的に連携を図ることが重要です。そうするために、以下の事業の活用が考えられます。

- [18]屋外案内標識デザインガイドラインの策定
- [58]ユニバーサルデザインチェックの実施
- [59]ユニバーサルデザインアドバイザーの設置・活用
- [66]歩道の段差改善
- [67]自転車道の整備
- [79]ユニバーサルデザイン推進調整会議の設置・活用
- [85]施設整備に係るプロジェクトマネジメント

【図表 13】移動のしやすさと美しい空間を考慮した施設整備のイメージ



コラム | デザインの可能性

眼鏡は本来視力を矯正する道具ですが、フレームの形や色などをデザインすることにより、おしゃれな道具として使われ、視力の良し悪しにかかわらず多くの人が身につけています。高齢者が使用する杖が美しくデザインされれば、日常生活の場面でも使いたくなり、外出が促されたり活動したくなったりすることも考えられます。

特定の目的のために作った道具が、機能性に加えて美しさを備えることにより、「自分でも欲しい」「使ってみたい」という意識とともに広く普及し、課題解決の糸口となる可能性があります。

5 計画の推進に向けて

(1) 進行管理の実施とスパイラルアップ

区は、重点事業の進捗状況を把握・点検し、計画・実行・評価・改善の好循環 (スパイラルアップ) を図ります。

(2) 計画の進捗状況の報告等

区は、学識経験者、関係団体、公募区民、事業者で構成する「板橋区ユニバー サルデザイン推進協議会」において計画の実施状況の報告を行うとともに、必要 な助言等を求めていきます。併せて、報告内容の公表を行います。

(3) ユニバーサルデザイン協議会等による点検、意見聴取等

板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会において計画の実施状況の把握や点検 を行います。また、区民や障がい者団体などから意見を求め、さまざまな視点を 反映させていきます。

さらに、区の職員で構成する「板橋区ユニバーサルデザイン推進本部」におい ても計画の実施状況の把握や点検を行い、必要な改善や見直しを行っていきます。

【図表 14】 スパイラルアップのイメージ

めざす将来像 もてなしの心を大切に、 すべての人が心地よさを描けるまち いたばし 計画 実行 評価 改善 改善

評価

実行

計画